

V-2 歯科治療における障害児の取扱い

○塚本末廣，石井 香，溝部都孝，本川 渉

福岡歯科大学小児歯科学講座

障害児には脳性麻痺児，精神発達遅滞児，自閉症児などいろいろなタイプの子どもたちがいる。当然，障害の種類や重症度によって，歯科治療における取扱い方法も違ってくる。その方法は薬を使うか否かに大きく分けることができる。薬を使わない場合は，行動療法によるか，どうしてもだめなときは人による押さえ，もしくは抑制器具を用いた強制治療を行うこともある。薬を用いる場合は，前投薬，笑気吸入による鎮静法，静脈内鎮静法，全身麻酔などを症例によって使い分けている。そこで，今回我々は，これらの方法について障害別に供覧する。なお，この4月，本学に高齢・障害者歯科が開設されたので，そこでの障害児に対する診療システムについても併せて紹介する。